

## 東日本大震災・福島第一原発事故から10年： 「震災復興現地レポート」を振り返って

調査研究部 震災復興調査班 研究員 上田 晶子

### 目次

- |             |                  |
|-------------|------------------|
| 1. はじめに     | 3. 農地復旧・営農再開等の状況 |
| 2. 現地レポート概要 | 4. 現地レポートを振り返って  |

### 1. はじめに

当研究所では2013年度より、東日本大震災・福島第一原発事故で被災した地域の農業者、JA役職員等を対象に、復旧・復興に向けた取組み等にかかる聴き取り調査を実施した。調査地域は、特に被害が甚大であった岩手・宮城・福島各県（以下、東北3県）のうち、JAいわて花巻、JA仙台、JAいしのまき、JAふくしま未来伊達地区（旧・JA伊達みらい）、そうま地区（旧・JAそうま）<sup>1</sup>の各管内である。

調査結果は「震災復興現地レポート」（以下、現地レポート）として、本誌および当研究所ウェブサイト「震災復興現地レポート・アーカイブ」<sup>2</sup>に掲載し、2019年3月にはそれまでの掲載内容を取りまとめて、本誌別冊「震災復興現地レポート」を発行した。

東日本大震災・福島第一原発事故発生から10年が経過した。復旧・復興には地域差や地域特有の課題があるものの、各地で取組みが進められてきた。本稿では先ず、現地レポートで伝えてきた各地の取組み概要を紹介す

る。そして東北3県における農地復旧等の現況を確認したうえで、現地レポートの振り返りを行う。

### 2. 現地レポート概要

現地レポートは被災地域住民の「くらしとこころの復旧・復興」についても意識して調査を行い、伝えてきた。本節では現地レポートの調査概要を県毎に紹介し、現状について若干の補足を行う。

#### (1) 岩手県・JAいわて花巻管内

JAいわて花巻管内については、大津波で被災した沿岸地域の3支店（釜石・大槌・鵜住居）の被災者対応、沿岸地域の園芸振興、地域コミュニティ再生の取組みを報告した。

特に沿岸地域復興の象徴的な存在として、直売所「母ちゃんハウスだあすこ沿岸店」（2016年1月開店）に注目した。併設の食堂運営や6次化商品の開発、移動販売車の運行など、地域の営農振興にとどまらず、暮らしの拠り所として存在感を高めてきた姿を報告

1 2016年3月にJA伊達みらい、JAそうまを含む県北4JAが合併し、JAふくしま未来が誕生した。

2 当研究所ウェブサイト [https://www.jkri.or.jp/social/revival\\_archive/](https://www.jkri.or.jp/social/revival_archive/)

した。

これらの取組みの背景にあるのは、JAの広域合併（2008年）以前から農村地域に存在する相互扶助精神「結のこころ」である。震災発生直後は組合長から全組合員への救援米提供の呼びかけ「白米1升運動」、その後も組合員・地域住民との交流促進企画「ふれあいプラン」や、本・支店間で連携した地域貢献活動、さらにフードドライブによる子ども食堂への支援のかたちで具現化した。

さらに「ラグビーワールドカップ2019日本大会」では「釜石鶴住居復興スタジアム」が被災地で唯一の会場となり、リンドウやラグビーボール型のカボチャの生産を通じて、農業でイベントを盛りあげたことも伝えた。

なお、仮設住宅や災害公営住宅で暮らす高齢者の生活を支えるために取り組まれていた「母ちゃんハウスだあすこ沿岸店」の移動販売事業は、2021年2月まで続いた<sup>3</sup>。

## (2) 宮城県・JA仙台、JAいしのまき管内

JA仙台、JAいしのまきにおける農業法人等の取組みを中心に報告した。

JA仙台管内では、東日本大震災後にJA出資型農業法人設立が相次ぎ、大津波で被災した農地の集積とは場整備が進んだ。現地レポートではJA出資型農業法人設立第1号である井土生産組合と、せんだいあらはま、ファームセヶ浜（いずれも農事組合法人）の取組み事例を紹介した。津波で農地の被災、農機具や農業施設の流出のみならず、農業者も犠牲となった沿岸部では、震災前から担い手の高齢化と後継者不足が課題になっていた。震災後の農業者の営農意向をふまえて法人化を進めてきたが、これらの法人が営農再開の

みならず、新たな雇用の創出や地域住民との交流など、地域コミュニティの再生にも尽力したことを伝えた。

なお、井土生産組合とせんだいあらはまの活動地域である「仙台東地区」のほ場整備事業は、2018年度までに農業生産性向上のための大区画化工事が完了している<sup>4</sup>。井戸生産組合は「仙台井土ネギ」のブランド化に取り組み、2017年にはグローバルGAPの認証を受けた。また、ファームセヶ浜では水稻や大豆のほか、2019年からは育苗ハウスを活用し、定年退職者も雇用して冬場の出荷が可能な小松菜栽培に取り組んでいる<sup>5</sup>。

JAいしのまき管内においては、2014年5月にJA主導の農業法人会が設立され、JA・組合員・法人組織が一体となって農業復興と地域再生に取り組んできたことが特徴である。現地レポートでは、農業法人会の会員法人である有限会社アグリードなるせ、株式会社サンエイトの事例を紹介した。両法人とも独自の除塩技術を駆使して農地を復旧させ、早期の営農再開を果たした。しかしそれにとどまらず、アグリードなるせでは新たな自治会の組織化、デイサービス施設の経営や6次化商品の開発などにも取り組み、サンエイトでは新たにイチゴ栽培を手掛け、冬場の雇用創出も実現したことを伝えた。

なお、アグリードなるせは2019年度より農林水産省の「スマート農業実証プロジェクト」の一環で、宮城県や東松島市、農機具メーカーからなるコンソーシアムに参画し、無人自動運転トラクターやドローンによる農薬散布などに取り組み、農作業の省力化とともに農業の担い手として若者の就業と即戦力化を目指している<sup>6</sup>。

3 「[直売のページ] [震災10年 被災地の直売所] (下) 潮風が育んだリングを販売 岩手「採れたてランド高田松原」手作りの漬物人気 JAいわて花巻「母ちゃんハウスだあすこ沿岸店」『日本農業新聞』2021年3月7日

4 農林水産省東北農政局「農業・農村の復興・再生に向けた取組と動き」2021年2月  
[https://www.maff.go.jp/tohoku/osirase/higai\\_taisaku/hukkou/attach/pdf/torikumi-85.pdf](https://www.maff.go.jp/tohoku/osirase/higai_taisaku/hukkou/attach/pdf/torikumi-85.pdf) (2021年3月9日閲覧)

5 「[転機 展望 私の経営論] 津波から復旧した田畑を42ヘクタール集積 佐藤太郎さん(宮城県セヶ浜町) 業務・輸出用米に注目 通年雇用へ小松菜導入 60歳以上の人材 担い手に」『日本農業新聞』2021年3月1日 総合2面12版

### (3) 福島県・JAふくしま未来 伊達地区、 そうま地区管内

JAふくしま未来伊達地区（旧・JA伊達みらい）管内では、原発事故の影響で特産品「あんぼ柿」が2年間加工自粛・出荷停止となった。出荷停止中は厳寒期に高压洗浄機を用いて55万本の果樹の除染を行い、伝統産地の復活を目指した。出荷再開後は加工選別包装施設「あんぼ工房みらい」の竣工（2016年6月）のほか、6次化商品の開発や、若手農業者への技術継承など次世代育成にも取り組んできた。

そうま地区（旧・JAそうま）管内では、大津波と放射能による除塩・除染対策を経て、米の新品種「天のつぶ」を起爆剤に営農再開を果たした。併せて南相馬市で原発事故に見舞われ、飼育していた牛たちを置いての緊急避難を経験し、その後酪農再開は断念しつつも、飼料作物供給基地を目指して地域再生に取り組む「特定非営利活動法人懸の森みどりファーム」の半杭一成氏についてレポートした。

なお、2018年産の福島県産あんぼ柿の出荷量は1,314tと、震災前の82.4%まで戻しており（図1）、水稻の収穫量も、相馬地域（そうま地区管内4市町村）全体で震災前の57.7%まで回復している（図2）。

### (4) 人材育成と地域づくりの新たな取り組み

大学、地方自治体、JA等の連携による農業復興および地域再生の取り組みについても報告した。

ひとつは2019年4月に開設した福島大学食

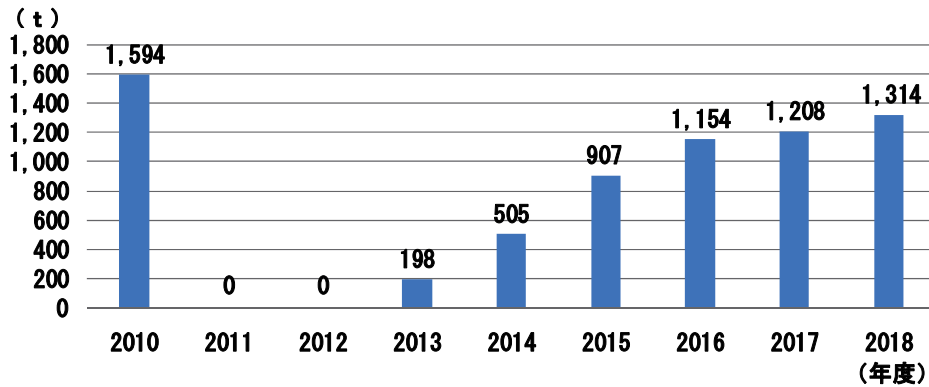
農学類の取り組みである。福島県初の農学系学部として、原子力災害によりダメージを受けた福島県農業再生の要となり、次世代の食農人材の育成が進められている。

2期生が入学した2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で教育環境が激変したが、JAふくしま未来はコロナ禍で困窮した学生に対し、農作業アルバイトの紹介や学生寮への米の贈呈を通じて支援を行った。なおこれらを含め、東日本大震災や近年の台風被害、コロナ禍からの食と農を基軸とした復興の取組みと、「誰も取り残さない」地域づくりへの貢献が評価され、JAふくしま未来はJAグループで初めて「第4回ジャパンSDGsアワード」SDGsパートナーシップ賞（特別賞）を受賞した<sup>7</sup>。

もうひとつは東京農業大学が相馬市、JA、農業法人等と連携した「東日本支援プロジェクト」による被災農地の復旧および営農再開の支援と、福島県浜通り地域の新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト「福島イノベーション・コースト構想」における事業として採択された、農業人材育成の取り組みである<sup>8</sup>。東京農業大学は、2019年度の「東京農大福島イノベーション・コースト研究プロジェクト」に引き続き、2020年度も「浜通り地方の復興から地域創生への農林業支援プロジェクト」として、高校生を対象としたオータムスクール、農業者等を対象とした農業経営セミナーを開催した<sup>9</sup>。

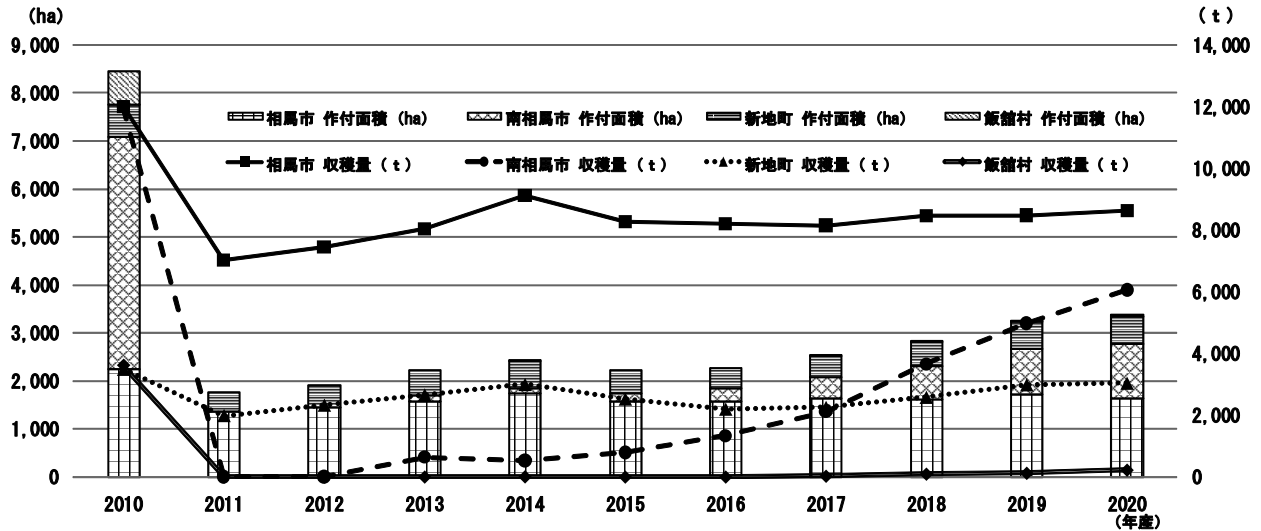
- 
- 6 農林水産省『スマート農業実証プロジェクト：Project Success Stories 2019』農林水産技術会議ウェブサイト [https://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart\\_agri\\_pro/attach/pdf/19Pamphlet1\\_all.pdf](https://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart_agri_pro/attach/pdf/19Pamphlet1_all.pdf)  
課題名は「輸出に対応できる「超低コスト米」生産体制の実証」。
- 7 外務省JAPAN SDGs Action Platformウェブサイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/award/index.html>  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/award4\\_09\\_fukushimamirainougyoukyoudoukumiai.pdf](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/award4_09_fukushimamirainougyoukyoudoukumiai.pdf) (2021年3月9日閲覧)
- 8 東京農業大学『東日本大震災からの農業復興支援モデル：東京農業大学10年の軌跡』ぎょうせい・2021年3月発行
- 9 福島イノベーション・コースト構想ウェブサイト <https://www.fipo.or.jp/news/12747> (2021年3月29日閲覧)

(図1) 福島県産あんぽ柿の出荷量の推移



(出典) 農林水産省「令和元年度福島県産農産物等流通実態調査」報告書 2020年3月  
データ出所：福島県調べ 当年10月～翌年4月までを1年度として集計した値

(図2) 相馬地域における水稲(子実用)作付面積・収穫量の推移



		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 (年度)
相馬市	作付面積 (ha)	2,240	1,360	1,440	1,560	1,730	1,570	1,570	1,630	1,610	1,700	1,620
	収穫量 (t)	12,000	7,030	7,460	8,030	9,120	8,270	8,200	8,150	8,470	8,480	8,640
南相馬市	作付面積 (ha)	4,840	0	0	124	100	153	261	427	697	950	1,130
	収穫量 (t)	12,000	0	0	636	522	793	1,340	2,110	3,660	4,980	6,060
新地町	作付面積 (ha)	662	387	452	522	573	480	421	457	494	573	578
	収穫量 (t)	3,500	1,980	2,320	2,660	3,000	2,520	2,190	2,250	2,580	2,990	3,040
飯館村	作付面積 (ha)	697	0	0	0	1	0	0	8	22	28	50
	収穫量 (t)	3,620	0	0	0	6	0	0	23	92	120	220
相馬地域計	作付面積 (ha)	8,439	1,747	1,892	2,206	2,404	2,203	2,252	2,522	2,823	3,251	3,378
	収穫量 (t)	31,120	9,010	9,780	11,326	12,648	11,583	11,730	12,533	14,802	16,570	17,960

(出典) 農林水産省統計部『作物統計調査』「水稲の市町村別収穫量(平成22～令和2年産)」をもとに作成。

### 3. 農地復旧・営農再開等の状況

#### (1) 農地等の復旧状況

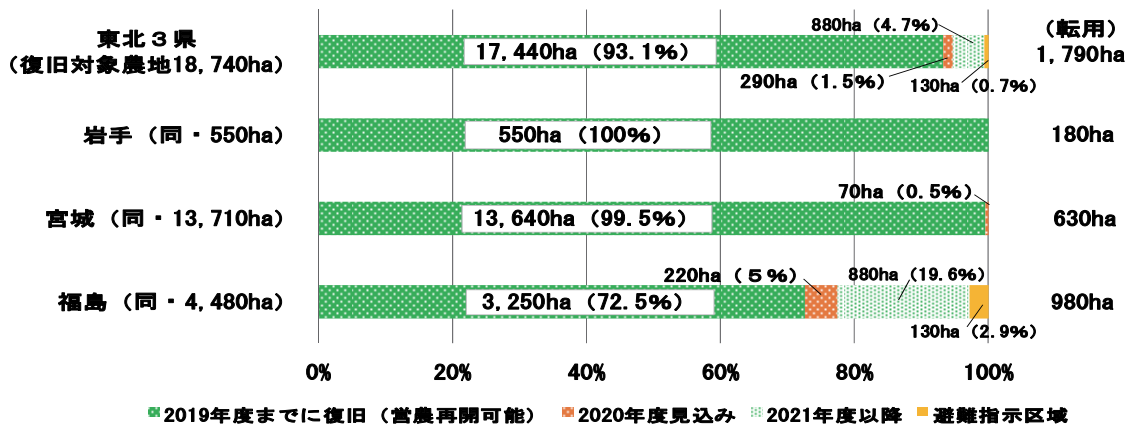
東北3県における津波被災農地の合計は20,530ha（岩手県730ha、宮城県14,340ha、福島県5,460ha）であった<sup>10</sup>。2019年度末までに、土地区画整理事業等で転用した農地等を除く17,440ha（93.1%）が復旧を果たし、2020年度末までに復旧見込みの290ha（1.5%）と合わせると94.6%が営農再開可能となる。県別にみると、岩手・宮城両県は2020年度末までに100%、福島県は77.7%の農地で、がれき撤去から除塩に至るまでの復旧工事が完了する（図3）。

津波により破壊され、機能が停止した農業施設の復旧・整備も進んでいる。2020年3月までに、排水機場については96箇所中94箇所が復旧工事が完了し、農地海岸堤防も復旧が

必要な124地区のうち、福島県の避難指示区域内の3地区を除く121地区で着工している<sup>4</sup>。

ただし、福島第一原発事故で被災した福島県12市町村（広野町、田村市、楡葉町、葛尾村、川内村、南相馬市、川俣町、飯舘村、浪江町、富岡町、大熊町、双葉町）について、経営耕地総面積20,869haのうち、営農を休止した面積は17,298ha（帰還困難区域<sup>11</sup>2,040haを含む）におよび、そのなかでも2020年3月までに営農を再開したのは5,568haで、全体の32.2%にとどまる。2014年4月以降、市町村ごとに順次避難指示が解除されたが、解除が早かった川内村、南相馬市の営農再開割合がそれぞれ60.5%、52.7%であるのに対し、帰還困難区域が大半を占める自治体においては、未だ再開に至っていないところもある<sup>12</sup>。

（図3）津波被災農地の復旧状況（2020年3月末現在）



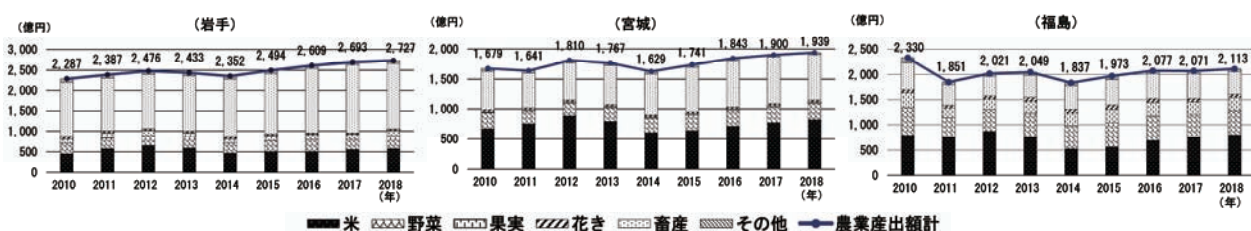
（出典）農林水産省東北農政局「農業・農村の復興・再生に向けた取組と動き」2021年2月、農林水産省「東日本大震災からの農林水産業の復興支援のための取組 補足資料1. 農林水産業の復旧状況の都道府県内訳」2021年3月をもとに作成。

10 農林水産省「農業・農村の復興マスタープラン」2011年8月

11 福島第一原発事故から1年後の2012年4月に設定された避難指示区域のひとつ。2012年3月時点での空間線量率から推定された年間積算線量が50ミリシーベルト超で、事故後6年後も空間線量率から推定された年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らない恐れのある地域。原発周辺の7市町村337km<sup>2</sup>（福島県総面積の2.4%）が対象で、立ち入りが厳しく制限されている。2017年5月の福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い、帰還困難区域内において居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」が創設され、6市町村が計画を策定した。2018年11月までには全特定復興再生拠点区域で除染やインフラ整備を開始している。

12 農林水産省「東日本大震災からの農林水産業の復興支援のための取組」2021年3月  
[https://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/attach/pdf/torikumi\\_0303.pdf](https://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/attach/pdf/torikumi_0303.pdf) (2021年3月9日閲覧)  
 営農再開割合とは、各自治体の営農再開面積を営農休止面積で除して算出したもの。

(図4) 農業産出額の推移



(出典) 農林水産省『生産農業所得統計(平成22～30年)』をもとに作成。

## (2) 農業産出額の状況

岩手県では畜産、宮城県では米と畜産の割合が高く、福島県では米、畜産、野菜、果樹が幅広く生産されている。福島県の農業産出額についてみると原発事故の影響が大きく、2011年は前年より479億円も減少した。その後2014、2015年は東北3県とも全国的な米価の下落が影響して産出額が減少したが、2018年の産出額を震災前の2010年と比較すると、岩手県は119.2%、宮城県は115.5%である。福島県は90.7%まで回復している(図4)。

## 4. 現地レポートを振り返って

東日本大震災からの復興について、「東日本大震災復興基本法」(2011年6月24日公布)第2条には、6つの基本理念が掲げられている。そのひとつに、「…新たな地域社会の構築がなされるとともに、21世紀半ばにおける日本のあるべき姿を目指して行われるべきこと」がある。ほかに「被災者を含む国民一人一人が相互に連帯し、かつ、協力することを基本とし、国民、事業者その他民間における多様な主体が、自発的に協働するとともに、適切に役割を分担すべきこと。」とも記されている。単なる災害復旧にとどまらず、多様な主体が協力し、新たな地域社会づくりが求められてきたのである。

現地レポートは被災した農業者、JA役職員をはじめとする各地域の人々が協働し、新

たな産地づくりを目指し、前向きに取り組んできた記録である。そして復興の原点には「失われた命への追悼と鎮魂」<sup>13</sup>も含まれている。これまで現地レポートでご紹介した、津波で犠牲となった地域の農業者はもとより、原発事故の緊急避難で酪農家と生き別れた牛たちや、出荷停止となった数多の農産物も失われた命であり、現地レポートに登場したJA役員、地域農業のリーダーたちは、失われた命の存在を胸に、新たな産地そして地域づくりに取り組んできたのではないだろうか。

そして「くらしとこころの復旧・復興」の面では、イベント等を通じて地域住民との交流を図るほかに、高齢者福祉施設を運営する農業法人、子ども食堂への支援を行ったJAについても紹介してきた。地域コミュニティの再生に向け、地域の様々な主体が関与し、高齢者や子どもへのケアの視点を取り入れて取り組んできたことが確認された。そして近年の動向からは、新たな担い手の育成やスマート農業といった、未来を見据えた農業への取組みも進められている。

復興の鍵となる新たな担い手の育成の取組みについては、今後も注目していきたい。

### (謝辞)

これまで調査にご協力いただいたJAいわて花巻、JA仙台、JAいしのまき、JAふくしま未来の役職員の皆様、農業者をはじめとする皆様に、厚く御礼申しあげます。

13 東日本大震災復興構想会議「復興への提言～悲惨のなかの希望～」2011年6月25日  
<https://www.cas.go.jp/jp/fukkou/pdf/fukkouhenoteigen.pdf> (2021年3月9日閲覧)